

1 平成30年度一般会計予算執行状況

平成30年9月30日現在

歳 入			
款	予 算 額	収入済額	収 入 率
	(千円)	(千円)	(%)
市税	4,794,783	2,839,428	59.2%
地方譲与税	253,224	71,167	28.1%
利子割交付金	5,366	2,690	50.1%
配当割交付金	13,000	2,587	19.9%
株式等譲渡所得割交付金	6,000	0	0.0%
地方消費税交付金	849,689	499,760	58.8%
自動車取得税交付金	51,513	18,649	36.2%
地方特例交付金	25,490	25,490	100.0%
地方交付税	9,810,684	6,570,937	67.0%
交通安全対策特別交付金	7,250	3,057	42.2%
分担金及び負担金	178,423	86,387	48.4%
使用料及び手数料	359,748	173,430	48.2%
国庫支出金	(103,849)	(4,851)	(4.7%)
	(2,601,202)	(1,129,367)	(43.4%)
	2,705,051	1,134,218	41.9%
県支出金	(46,987)	(5,654)	(12.0%)
	(1,977,163)	(380,114)	(19.2%)
	2,024,150	385,768	19.1%
財産収入	129,535	30,559	23.6%
寄附金	29,601	8,282	28.0%
繰入金	1,208,786	2,890	0.2%
繰越金	(124,300)	(0)	(0.0%)
	(497,742)	(0)	(0.0%)
	622,042	0	0.0%
諸収入	(2,084)	(2,083)	100.0%
	(409,484)	(53,192)	13.0%
	411,568	55,275	13.4%
市債	(320,000)	(8,500)	(2.7%)
	(2,310,720)	(0)	(0.0%)
	2,630,720	8,500	0.3%
歳入合計	26,116,623	11,919,074	45.6%

歳 出			
款	予 算 額	支出済額	執 行 率
	(千円)	(千円)	(%)
議会費	280,303	156,730	55.9%
総務費	(134,152)	(28,536)	(21.3%)
	(3,336,370)	(1,024,230)	(30.7%)
	3,470,522	1,052,766	30.3%
民生費	7,287,732	2,544,640	34.9%
衛生費	2,709,801	1,051,371	38.8%
労働費	21,017	16,413	78.1%
農林水産業費	(49,613)	(25,905)	(52.2%)
	(1,696,145)	(601,160)	(35.4%)
	1,745,758	627,065	35.9%
商工費	(86,908)	(0)	(0.0%)
	(1,144,317)	(628,058)	(54.9%)
	1,231,225	628,058	51.0%
土木費	(257,655)	(195,254)	(75.8%)
	(3,534,142)	(576,778)	(16.3%)
	3,791,797	772,032	20.4%
消防費	1,011,298	471,747	46.6%
教育費	(66,300)	(30,440)	(45.9%)
	(2,168,966)	(897,326)	(41.4%)
	2,235,266	927,766	41.5%
災害復旧費	2,592	2,592	100.0%
公債費	2,246,059	1,003,269	44.7%
予備費	83,253	0	0.0%
歳出合計	26,116,623	9,254,449	35.4%

※3行セルの記載例

款 名	(繰越金)
	(現 年)
	合 計

2 平成30年度特別会計予算執行状況

平成30年9月30日現在

会 計 名	予 算 額 (千円)	歳 入		歳 出		歳入歳出 差引額 (千円)
		収入済額 (千円)	収入率	支出済額 (千円)	執行率	
国民健康保険事業特別会計	5,924,122	2,040,472	34.4%	1,917,477	32.4%	122,995
後期高齢者医療事業特別会計	564,483	160,660	28.5%	160,716	28.5%	△ 56
介護保険事業特別会計	5,604,975	2,436,424	43.5%	2,306,959	41.2%	129,465
公有林整備事業特別会計	5,223	2,331	44.6%	2,444	46.8%	△ 113
工業団地造成事業特別会計	325,110	0	0.0%	160,402	49.3%	△ 160,402
塩川駅西土地地区画整理事業特別会計	34,155	4,670	13.7%	17,090	50.0%	△ 12,420
農業集落排水事業特別会計	200,829	12,805	6.4%	81,243	40.5%	△ 68,438
下水道事業特別会計	1,540,001	96,371	6.3%	558,421	36.3%	△ 462,050
駒形財産区特別会計	14,282	12	0.1%	60	0.4%	△ 48
一ノ木財産区特別会計	39,082	3	0.0%	47	0.1%	△ 44
早稲谷財産区特別会計	18,679	0	0.0%	46	0.2%	△ 46

3 市債現在高調(会計別)

平成30年9月30日現在 (単位:円)

会 計 名	現 在 高
一般会計	24,968,518,151
塩川駅西土地区画整理事業特別会計	78,048,037
農業集落排水事業特別会計	1,034,389,137
下水道事業特別会計	7,687,101,305
水道事業会計	2,623,169,208
合 計	36,391,225,838

4 市債現在高調(借入先別)

平成30年9月30日現在 (単位:円)

借 入 先 名	現 在 高
財政融資資金(旧資金運用部含む)	17,519,633,072
厚生年金	40,845,676
旧簡易生命保険資金	1,117,584,514
旧郵便貯金資金	940,251,382
地方公共団体金融機構	12,320,290,049
東邦銀行	2,463,012,160
会津信用金庫	49,902,512
会津商工信用組合	275,372,682
会津よつば農業協同組合	1,041,522,984
市町村振興協会	507,839,418
福 島 県	114,971,389
合 計	36,391,225,838

5 財政状況公表に係る用語の意味

【あ行】

・一般会計

主に福祉・教育・土木・衛生などの地方公共団体が基本的な施策を行うための会計です。施策を行うための収入には、市税・地方交付税・国庫支出金などが充てられます。

・衛生費

保健衛生、環境衛生、母子保健、公害対策、塵芥処理などに関する経費です。

【か行】

・交通安全対策特別交付金

地方公共団体が必要な道路交通安全施設の設置及びその管理に必要となる経費に充てるためのもので、交通反則金の一部が市に交付されるものです。

・国県支出金

国、県の事務、事業を行った場合や社会資本のための事業など特定の目的の財源として、国や県から交付される補助金などがこれに該当します。

・繰入金

地方公共団体の一般会計、特別会計、基金などの会計間における現金の移動のことをいいます。

・繰越金

会計年度が終了し、次の年度へ持ち越した金額です。当該年度内に支出が終わらない見込みのあるものについて、例外的に翌年度に繰り越して使用することができるものです。

・教育費

学校、社会教育などに関する経費です。

・公債費

市が学校建設、道路改良、上・下水道の整備などのために借り入れしたお金を返済するための経費です。

【さ行】

・歳入

会計年度(毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間)における一切の収入をいいます。

・市 税

市に納めていただいた税金をいいます。（市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税などがあります。）

・自動車取得税交付金

県が徴収した税金（自動車取得税）の一部が市へ交付されるものです。

・使用料及び手数料

使用料は、市が有する行政財産や公の施設を使用させた場合にその使用された方から納めていただくものです。（公営住宅使用料など）
手数料は、市が特定の方のために行う業務に対し納めていただくものです。（各種証明手数料など）

・財 産 収 入

市が有する財産を貸したり売却した場合などに生じる現金収入をいいます。

・諸 収 入

特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目です。

・市 債

建設事業等の財源を調達するために行う長期の借金のことです。市役所庁舎の建て替えや学校の耐震化、道路や上・下水道の整備などのため、政府資金や金融機関から借り入れています。施設は、何十年も使うもので、今、税金を納めている世代の人だけでなく、広い世代に分けて、少しずつ負担していくことが公平であると考えているため、長期にわたり返済します。

・歳 出

会計年度（毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間）における一切の支出をいいます。

・総 務 費

徴税、戸籍住民基本台帳、選挙などに関する経費です。

・商 工 費

商工業振興対策、中小企業振興対策、観光振興などに関する経費です。

・消 防 費

消防団運営、消防施設整備、災害対策などに関する経費です。

・災害復旧事業費

降雨、暴風、洪水、地震、その他の災害によって被害を受けた施設等を原形に復旧するための事業に要する経費です。

【た行】

・特別会計

特定の収入をもって特定の施策を行うために設けられている会計です。一般会計が市税などを収入としているのに対して、介護保険料や国民健康保険税、下水道使用料などを収入としています。会計は単一で経理をするのが理想的ですが、行政活動は広範で多岐にわたるため、特定の目的については、特別会計を設置することで施策や資金運用の状況を明確にしています。

・地方譲与税

国に納められた税金の一部が一定の基準により市に譲与される税金をいい、自動車重量譲与税や地方揮発油譲与税がこれに該当します。

・地方消費税交付金

県が徴収した税金（地方消費税）の一部が市へ交付されるものです。

・地方特例交付金

平成11年度の税制改正による恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有するものとして国から交付されるものです。

・地方交付税

地方自治体間の財源の不均衡を是正し、一定の行政サービスを提供するために必要な財源を保証する目的で、国が徴収する税金（所得税、法人税、酒税、消費税など）の中から市の財政需要に応じて国から交付されるものです。

・土木費

道路維持、除雪、河川管理、都市計画、住宅などに関する経費です。

【な行】

・農林水産業費

農業振興、林業振興などに関する経費です。

【は行】

・分担金及び負担金

特定の利益を受けた方から徴収するものです。

【ま行】

・民生費

障がい者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護などに関する経費です。

【や行】

・予備費

会計年度の途中において、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、使途を特定しないで歳入歳出予算に計上し、執行機関にその使用を委ねた目的外予算をいいます。